

令和8年度旭川医科大学基金支援事業

学部学生海外留学助成事業募集要項

- 1 趣旨
本学の国際化を推進し、将来、国際社会の発展に寄与する医師及び看護師の養成に資するため、外国の大学等への留学を希望する意欲ある学部学生を対象に、海外留学に係る経費を支援する。
- 2 申請資格 以下の(1)から(4)をすべて満たす者(原則として在学中1回)
 - (1) 令和8年4月1日から令和8年3月31日までの間に、留学先機関における受入期間が2週間以上1年以内の留学を計画する者(学長が必要と認める場合は、この限りではない)
 - (2) 国際貢献への意欲が高く、健康でかつ学業成績が優秀な者
 - (3) 留学先での勉学に支障のない語学力を有する者
 - (4) 過去に本事業に採択されていない者
 - ※ 成績不振により原級に留め置かれた者は、当該年度の助成事業に申請できません。
 - ※ ワーキングホリデー制度による渡航や日本国内におけるオンライン留学は、助成の対象外とします。
 - ※ 教育上有益な学修活動と認められない留学計画の場合は、助成の対象外とします。
- 3 助成金額等1件当たり、10万円以内
※本学旅費規程に準じた金額(航空賃及び宿泊料のみ助成対象)
- 4 募集人数 3名(予定)
- 5 渡航期間 2 申請資格(1)のとおり
- 6 選考 書類審査により学長が決定する。
- 7 申請期間 第1回:令和8年4月1日(水)~5月8日(金)
第2回(追加募集): 令和9年1月ごろ
※ 第1回で募集人数を満たさなかった場合のみ、第2回の募集を行います。
- 8 提出書類 ※ 学年担当教員から同意を得たうえで、提出すること。
 - (1) 学部学生海外留学助成制度申請書
 - ・ 渡航期間は、本事業に係る出発日から帰国日までを記入すること(国内旅行分を含む)。
 - (2) 受入先の証明書の写し
 - ・ 申請時点で、受入先の証明書の提出が困難な場合は、受入先への申請記録及び連絡状況が確認できるもの。受入先の証明書の写しは、遅くとも出発日の1か月前には提出すること。
 - (3) 旅程表
 - (4) 航空運賃の見積書
 - ・ 燃油サーチャージ等の記載のあるものとする。
 - ・ 対象となる航空券は、国内最寄り空港から、留学先の最寄りの空港との往復において、最も経済的な通常の経路及び方法によるもの(エコノミークラスに限る)とする。
 - (5) 語学能力の証明書の写し(TOEIC, TOEFL, IELTS 等)
 - (6) 直近の成績証明書
 - (7) 提出書類確認用紙

9 その他

(1) 事後提出書類について

帰国後速やかに、下記書類を総務課広報・社会連携係(本部管理棟2階)まで提出してください。

※ 帰国後1か月以内に提出がない場合は、助成を取り消すことがあります。

- ① 学部学生海外留学助成制度報告書
- ② 銀行振込依頼書
- ③ 国内外宿泊費の領収書の写し
- ④ 航空運賃の領収書及び搭乗半券(往復分・原本)
- ⑤ 修了書等の写し(受入先から交付される場合のみ)

(2) 留学帰国報告会に協力をお願いします。

(3) 氏名、支援内容及び報告書は、事業報告で公表します。

(4) 本学での広報活動や旭川医科大学基金による活動報告等に協力をお願いします。

(5) 本助成が認められたからといって、留学先での単位が本学で単位認定されたり、授業を欠席した場合の補講等が保証されたりするものではありません。詳しくは学生支援課にお問合せください。

10 書類提出先・問合せ先

総務課広報・社会連携係(本部管理棟2階)

電話:0166-68-2118 メール: kikin@asahikawa-med.ac.jp